

第 51 回日本消化吸収学会総会 著作権・肖像権について

著作権・肖像権に関するお願い

本会はオンデマンド配信を含む Web 開催となります。セッションによっては発表内容が一定期間 Web 上にアップされる為、著作権、肖像権をご理解いただき、スライド制作をお願いいたします。

著作権について

文章・音楽・画像・動画の 4 つで、個人や組織の作成物に対して権利が発生します。許可なくコピーしてスライドに掲載、もしくは購入した音楽をスライドの動画などに載せることは禁止されております。ただし、日本の法律では「引用」のルールに沿っていれば使用を認めております。

【引用のルール(例)】

1. 公表されている著作物であるという前提があること
2. 引用する必然性があること
3. URL やサイト名、記事のタイトルなどの出典を明記する
4. 引用内容を変更しないこと
5. 明確に引用していると区分できる書き方をする
(カギ括弧で括る、背景をつける、書体を変える、など)

肖像権について

発表スライドに個人の顔写真などを載せる場合は、その個人から許可を得てからご使用ください。